

第2回（仮称）荒川統合保育園建設検討委員会 会議録概要

会議名	第2回（仮称）荒川統合保育園建設検討委員会
日時	平成23年7月15日（金）午後1時30分～午後5時00分
会場	現地視察～村上市役所荒川支所2階会議室
出席者	委員：10人（松田委員長、鈴木副委員長、佐藤委員、齋藤委員、関委員、菅原委員、後藤委員、齋藤委員、相馬委員、船山委員） ----- 欠席委員：なし ----- 事務局：齋藤福祉課長、後藤荒川支所地域福祉課長、大滝福祉課長補佐、渡邊保育園担当係長

【会議概要】

要旨	
現地視察	視察先は別紙保育園視察日程表のとおり。
現地視察後検討委員会	
1 開 会	午後3時15分 事務局：暑い中、現地視察大変お疲れ様でした。第2回（仮称）荒川統合保育園建設検討委員会を開催いたします。
2 委員長あいさつ	委員長：今日は、第2回（仮称）荒川統合保育園建設検討委員会ということでご案内いたしましたところ皆さんには、真夏日の暑い中、また、ご多用のところお差し繰りいただきまして誠にありがとうございます。そして、ただいまは、荒島保育園、坂町保育園、大津保育園と建設予定地の旧県立坂町病院跡地、そして素晴らしい神林のみどり保育園を視察させていただきました。これからそれらを参考にさせていただきますまして皆さんにご審議をお願いしたいと思います。
3 報 告	
(1) これまでの経過等について、事務局から説明	
資料 1	
事務局	前回6月30日の第1回建設検討委員会以降の経過についてまとめたものです。 7月4日荒川支所において、荒川地域区長の皆様に対して、地域福祉課所管事業について説明会を開催し、統合保育園の運営方法及び保育園建設に向けた今後のスケジュールについて説明を行いました。 荒川地域の区長さんのほぼ全員に出席いただきました。これまでも区長会でも説明しており、今

回は開園の時期が1年延びたことについて説明を行いました。特に質疑、ご意見はありませんでした。

同日、7月4日午後7時から保育園職員、臨時職員を対象とした説明会を実施し、統合保育園の運営方法と今後のスケジュールについて説明を行いました。市内全地区から82人の出席がありました。

また、同日4回目の(仮称)荒川統合保育園内部建設検討委員会が行われ、市内保育園の視察を行った後に会議を行っております。

7月21日には保護者説明会を予定しており、3保育園の保護者、入園前の子育て支援センター利用者の保護者、荒川地区主任児童委員を対象に運営方法と今後のスケジュールについて説明を行う予定としております。

委員長：ただいまの事務局の説明について、委員の皆様からご質問はありませんか。

(特になし)

委員長：無いようですので、以上で報告を終わります。

4 議事

委員長：日程4 議事に移ります。

本日の出席委員は、全員です。よって委員会設置要綱第6条第2項の規定により会が成立していることを報告いたします。

(1) 委員長：「内部検討委員会からの報告書について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

資料 2

事務局：保育園職員で構成する内部建設検討委員会は、荒島保育園の榎本園長を委員長として、これまで検討を重ねてきました。これらを、資料 2 統合保育園建設に向けての報告書としてまとめたものです。

多方面から検討を重ね、特に200人という定員の保育園がどのようになっているのかを実際に視てみたいということで、新潟市にある定員200人のはじめ保育園を視察し報告書にまとめました。

統合保育園に望むこととして、1番には「安心・安全でかつ生きる力を培う保育環境を備えた子どもらしい施設であること。」を希望したいと思います。

夢のある子どもらしい施設とは、外観からいえば、市役所や学校のようなものではなく、色彩的にも可愛らしい色使いを考慮してあったり、子どもたちが登園したくなるような保育園をイメージしています。

また、たくましさなど生きる力を育てる環境として、たとえば、床暖房なども話題に上ったが、3歳未満児は温度調節など発達の段階を見ると未熟な面があるため床暖房を設置していただきたい。一方、3歳以上児については、発達の段階を考えると床暖房は必要なのか、たくましい子ども

を育てるために快適すぎる環境というのは疑問がある、等の意見がありました。

荒川地区ではこれまで、体づくりのために長年裸足保育を実施しており、統合保育園になっても裸足保育は引き継いでもらいたいという願いもあります。このため、安心・安全に裸足保育が継承できるように、地場産の木材を使用したりすることで、体づくりと、木材の暖かみを感じ取らせたいという意見でした。

暖房便座についても、社会では普通感覚になっているが、小さい子どもたちにも必要なのか、3歳未満児は排せつ習慣の自立する段階であるため、嫌な感触ではなく、トイレに行きたいという気持ちを持たせたいし、3歳以上児にもなれば、暖かい便座にすんなり行くことがいいことなのか、細かいことではあるが、そのような意見もありました。

2番目には「200人定員の子ども達が安定して過ごせる機能的な施設であること。」

これまでは、向ヶ丘保育園の140人が最大ですが、200人というのは、村上市でも初めてであり、県内でも10施設ほどしかないため、その中で、子ども達が安定して過ごせるにはどうしたらいいかを考えました。

遊戯室は子ども達の活動の場ではありますが、4・5歳児は遊戯室で一緒に午睡をするのがいいのではないかという意見がありました。活動する遊戯室と午睡する遊戯室を区切り、そこには床暖房があって、午睡ができるような機能を考えていただきたいというような話ができました。

視察先のはじめ保育園が2階の全部を子育て支援センターとなっており、講演会や育児講座に使えるということでした。非常時において小さい子どもが2階にということが懸念されるは所であるが、子育て支援センターであれば、保護者と一緒に利用しているのでリスクが高くないのではないかという意見でした。

最後に、「新エネルギーを取り入れた環境に配慮した施設であること。」

雨水の利用についての議論も行いましたが、畑の水やり程度の話しか出なかったため深い議論に至りませんでした。

太陽光発電の導入について検討していただきたいという意見をまとめました。

自然光の取り入れについては、これまでの市内の保育園では、日差しがあまりにも強すぎて冷房が効きにくいことがあったため、日差しの加減や通気性を考慮した設計にしていきたい。

委員長：ただいまの説明について、委員の皆様からご意見、ご質問はございませんか。

委員：視察先のはじめ保育園は200人定員であるということだが、200人であるがゆえに配慮しなければならない点、保育面での影響、問題点など、質問したものがあつたらお聞かせいただきたい。

事務局：はじめ保育園は、最初から200人定員ではなく、最初は60人定員で増築を重ねてきた施設である。最初の建物は3歳以上児と乳児の部屋でした。道路を渡って1・2歳児の部屋、2階に子育て支援センター、離れたところに今年建設した体育館がありました。以上児の生活するゾーンと未満児のゾーン、支援センターと分かれていたので、とても落ち着いて生活していたためこれが本当に200人定員の保育園なのかという印象を持ちました。

一番気を使うのと思われるのが、1・2歳児が延長保育をする際、道路を渡って行かなければならず、車に乗せて移動させ保護者の迎えを待つということであるが、慣れているためか、移動はごく自然に行動していました。

私立の保育園であり、系列の保育園も近くにあったので、何曜日はバスで連れて行ってプール指導を受けるとか、いろんな場面でいろんな機能をうまく使っているなという印象を受けました。

200人規模であれば、3歳以上児のゾーン、未満児のゾーン、支援センターのゾーンと分かれていたほうが安定して子どもも過ごせるのではないかと思いました。また、午睡の布団を取りに来た場合、お迎え時に混雑するのではないかと思いましたが、お迎えの時間が集中することなく全くそんな心配はないという回答でした。

委員：地域の子育て支援機能ということで、子育て支援センターの併設とあるが、これは、保護者が子どもを連れて来て、そこで保護者同士の繋がりや絆が築かれるという形ですね。そういうところへ支援するということについての考え方は、また、保育園の中にこういうものがあつた方がいいという考え方は、どこの地域でもそのように捉えられているのか。村上市の方針としてはどうなのか。

事務局：子育て支援の機能は保育園併設型で行う支援の仕方とか、保育園とは別の空いている商業施設を利用しているところもあります。

本市ではこれまで保育園の中で子育て支援センターを併設し支援をしています。神林地区だけは保育園とは別な場所に子育て支援センターがあります。

委員：その方が望ましいのか。

事務局：いい面、悪い面があると思うが、保育園に併設されていると、保護者が保育園に入っている子どもの様子を見ることができ、子どもの発達度合いを確認し、安心することができる。また、遊具も保育園のものを使って遊ぶこともでき、効果はあると思っています。

委員：山形県東根市を視察したが、子育て支援センターが生涯学習センター内にあつて、遊具もたくさんあつた。どれくらいの人数が利用しているかを尋ねたところ、少子化で利用者は増えない状況であるということであつた。

私も、何かと一緒にいるということはいいいことだと思っている。東京などでは、保育園と老健施設と一緒にいるところがあり、子ども達とふれあう機会があるので、いろいろな体験をすることは大事なことであると思う。

できれば学校なども近くにあつて、互いにすぐ支援できればいいと思っている。

委員：新潟市のはじめ保育園は、障害児も受け入れているということであるが、どの程度の障害児を受け入れているのか。

事務局：はじめ保育園には専用の障害児保育室はありませんでした。200人中2人の障害児が入園していました。それほど重度の子ではなく、同じ年齢の子と一緒に保育をしていました。

委員：統合保育園では障害児保育室が入っていたようであるが、どれだけ障害児を受け入れられるのか。呼吸器を利用している子どももいるので、そういう子も入園できるのか。また、知的障害児などが入園しても知識を持った保育士を配置できるのか。

事務局：本市の障害児保育は、基本的に保育に欠けている障がいのある方が対象となっています。現在市内に重度の子どもを受け入れる施設はないので、それらを加味し保育園で受け入れています。

特に、山居町保育園は障害児保育の拠点施設として位置付けており、今年度は保育士を加配し重度の子どもも受け入れました。他の保育園では車椅子の子どもを受け入れているところもあります。

委員：今後、荒川地区で車椅子の子や知的障害児などを受け入れることができるんですね。

事務局：そのような施設を整えておくことが必要ではないかと考えています。

副委員長：私の立場で言わせていただきますけども、今お話がありましたとおり地域で育てるということで、お母さんがどうしてもそこで育てたいということであれば、専門の人を加配して受け入れは万全にしていきたい。

委員：同じ母親として、子どもを預けるのは心配なんですけども、どうしても働かなければいけない、どうしても預けなければいけないというところで、こんなことを言っでは申し訳ないが、ちゃんと見てもらえるのか、大丈夫なのかという心配はあります。

副委員長：かえってそういうお子さんがいれば、周りのお子さんもそういう子に配慮したり、優しい思いやりの心も育て、相乗効果があり良いことなのかと思います。そういう意味でも一緒に保育した方が、将来の子どもたちへの影響は良いのではないかと。

事務局：統合保育というが、障がいの持った子も持たない子も同じに保育園にいることによって育ち合うというのが一番の目標であり、自然と子どもたちも助け合ったり、心が開いていって集団の中に入ることもできるようになるなどの効果も期待できるので大事なことだと思います。

委員長：建設予定の保育園では、重度の方も受け入れるということですか。

事務局：重度の程度もどの程度なのかにもよりますが・・・。

委員長：副委員長の説明によれば、大勢の子どもの中で保育するというのを考えれば、大事なことです。管内では、重度の子どもを受け入れている統合保育を実施しているところがありますか。

事務局：山辺里保育園では、今年車椅子の子どもを受け入れていますし、山居町にもいます。重度の方、中軽度の方も、どこの保育園でも受け入れています。

委員：内部建設検討委員会でも、裸足保育を推進するということですが、床暖房については、保育に携わる方がそういうふうを考えるわけですから、そういう考えでいいと思いますが、保護者はどう考えているのですか。

事務局：保育方針としては、丈夫な体づくりというのが目標にあり、体づくりや脳の発達を促すということでこれまでもずっと裸足保育を引き継いできたわけですので・・・。お母さんたちはどうですか、裸足保育についてはどんなふうにお考えですか。

委員：裸足保育はすごくいいことだと思う。先ほどみのり保育園の園長の話では、外に出るときは外履きがあるということでしたが、靴がなくてもいいと思います。石ころを踏んだ時に痛いという気持ち、熱いところで走れば熱いという感覚もつかめるのでいいことだと思います。

床暖房もいいとは思いますが、部屋の中で寒い時はどうすればいいのかを子どもたちに考えさせることもいい教育になるのではないかと思います。床暖房は無くてもいいのではないかと考えています。

夏だけは、暑いのでエアコンは設置していただきたい。ただし、暑ければ冷房、寒ければ暖房というのは無くてもいいと思う。

トイレに関しても、今どこでも洋式ですが、和式のままにしてほしい。今の子どもは洋式しか見たことがなく、和式のトイレではできないという子が増えてきているという話を聞いた。

また、便座が冷たいトイレではできない子どももいると聞いているので、冷たいままでいいと思っているし、骨折した子や捻挫した子が、保育園が楽しいから行きたいという子どもや、保護者が仕事を休めないという場合もあるため、便器を5つ設置するとすれば洋式は1器のみで残りは和式で良いのではないか。

事務局：内部建設検討委員会でも全部を洋式にせず和式も入れた方がいいという意見が出ました。

委員：報告にあったように、一番最初に見せてもらった40年からなる施設、建てて1・2年しか経っていない施設、それらをひっくるめて20園もあるところで、実際に子どもを預かっている保育士の目から見た提言だと思って、なかなか的を得ていると思いながら見せてもらったのですが、この委員会は、どういうものを建てるんだというところに意見を出す委員会なので、その参考にといいことであげてくれたのはすごくありがたいのですが、今回、大きく3つに分けてあげていただいたこの報告をもって、内部建設検討委員会からこの委員会に出すものは終わりと理解していいのですか。これが第1弾で、2弾もあるのか。

事務局：内部建設検討委員会の考えとしては、出た意見を大まかにまとめたのがこの3点です。これからプロポーザル審査委員会に移行していった段階で、もう少し具体化したものを提言させていただければと思っています。

事務局：この建設検討委員会にお願いしたのは、今後、実施設計に向けて進めていくわけですが、いろんな角度から保育園建設の提言をそのままプロポーザルをやる上で進めてまいりたいということで、内部の保育園の職員による建設検討委員会で視察をし、現場を見ながら、かつ保育園現場の声としてこの報告書にまとめていただいたということなんですが、これからこの建設検討委員会でもこの後、意見交換のところ委員の皆さんもこういうことを提言すべき、盛り込むべきというお考えがあると思いますので、一つの報告ということにはなりますが、今後の参考にしていきたいと思っていますし、また、実施設計ということになれば更に現場の声も反映していきたいと思っています。

委員：最後にみのり保育園に行った時も、ゾーン分けについて園長に質問したのですが、統合保育園については、休日保育も実施するということですので、200人規模の施設を造って休日も全館冷暖房をつけてやるのか。例えば、特定のエリアを休日保育として使用することで対応できないのか。現場の意見としては議論があったのかを質問したかったので、これで終わったのですか、言い切れない部分はあるのですかと聞いたのです。もし、あればお聞かせください。

事務局：お昼寝のスペースのことに触れ、4・5歳児は遊戯室でという話をしましたが、3歳児には少し広めの多目的に使えるスペースを用意してもらい、4・5歳児よりも少し狭めたところでお昼寝をさせた方が子どもたちにもいいと思われるし、ある程度のスペースがあれば職員の会議や休日保育の時にも使えるので使い勝手がいいという意見も出ていました。

副委員長：生ゴミの減量化についてですが、給食から出る生ごみの量はどれくらいを想定しているのか。量的にもそれほど多くないと思うが。

事務局：量的には把握はしていないが、あまり残食も出ないようである。調理室では分別して生ごみは生ごみだけになっているので、調理員からは生ゴミ処理機の導入も今と同じやり方でやって行けば可能であるという意見が出ました。

委員：みのり保育園の蓄電システムを見せてもらいましたが、今のような状況でエネルギーがどちらの方向に向かっていくか分からないという時に、計画停電をやらざるを得ないとなった時には、半日単位でエリアを定めて停電するというわけであるが、こういう状況で、蓄電システムやオール電化システムが、暑くてしょうがない時や冬の対応に果たして機能できるのかが心配である。

副委員長：蓄電が緊急時にも使えるのか調べておく必要があるのではないか。どこまで技術が進んでこういう施設でこれだけの200人規模の施設に蓄電して何時間対応できるのか、それによって予備的にガスなどが必要になってくることも考えられる。効率だけではなく。

太陽光発電もどこに設置しどこをカバーすればいいのかその辺も提案の中で出てくるかも知れませんが。

委員：今の点に関連して、国、県も公共施設を優先的に新エネルギーに対する取組みを進めるように強く言われてくると思われる。この計画する施設の財源が補助金ではなく起債であると聞いているが、起債にしても国から借金をして建設するわけですから、新潟県や国からの施設に対する取組みをこの程度は取り組んでもらいたいというのは、今後要請が来るのではないかと思うが、その辺の情報はどうか。

事務局：今の段階ではありません。

委員：学校ですと教室の広さ、設備などに文部科学省の基準があるわけですが、保育園には厚生労働省の規制のようなものはあるのですか。要望はいくら出してもいいのですが、それは国の基準にないということは今まではなかったのですか。

事務局：児童福祉施設の最低基準がありまして、保育園建設にはこういうものは、保育室は必要ですよ。そして、入園児一人当たりの基準面積があります。後ほど資料 3で説明いたしますが、乳児室、ほふく室は一人当たりの基準面積があります。屋外遊戯場も基準面積があります。これらは、あくまでも最低基準ということです。

委員：規制をされるということはないわけですね。

事務局：これを下回ってはいけないというものです。

委員：上回ることは問題ないわけですね。その場合は市の負担が増えるということですね。

事務局：そういうことになります。

委員長：それでは、内部建設検討委員会からの報告書については、皆さんこんなところによろしゅうございますか。

(特になし)

委員長：ないようでございますので、内部建設検討委員会からの報告書については、承認するというところでよろしゅうございますか。

(異議なしの声)

委員長：議事の内部建設検討委員会からの報告書については、承認するものいたします。

5 その他

委員長：日程第5その他に移ります。

事務局から「その他」についてご説明をお願いします。

資料 3

事務局：資料 3については、前回、保育園の建築面積を2,400㎡程度ということでご説明いたしました。国が示した最低基準として、使用する部屋の設置基準、一人当たりの基準面積があります。それを室別に示したのがこの資料です。

それぞれ室ごと、人数ごとの面積を積み上げたものが、総体で2,400㎡ということ。この資料の一つひとつを積み上げたものが2,400㎡にはなりません。これ以外に廊下部分、物置の部分等が更に加えられ概ね2,400㎡となります。

今日、みのり保育園も見させていただきましたが、考え方としては、こういうふうな考え方で面積を算出しているということです。

最後のページには、それぞれの保育室の想定面積、計画面積を示したものです。平成26年4月開園予定の人数が不確定ですので、前回お示しした想定人数に基づいて計算をしています。

資料 4

資料 No4については、第1回目の会議で冒頭市長から、建設に関しては、エコあるいは新エネルギー等を取り入れた子どもたちに優しい保育園建設をしていかなければならないと考えているとのあいさつがありました。

そこで、荒川統合保育園の実施設計に当たり、参考にさせていただければと思ひまして配付させていただいたものであります。

市内の保育園でオール電化を導入した神林地区の向ヶ丘保育園と最新の保育園のみのり保育園、そして、村上地区では新しい山辺里保育園、こちらは、冷暖房が灯油、給湯はプロパンガスを使用しています。

岩船保育園については、定員120人の割には、床暖房設備がないことも影響して比較的光熱費が低くなっている施設です。

また、山北にじいろ、おおぞら保育園については冷暖房が灯油を使用している保育園でありまして、これらの保育園を抽出して光熱費の比較をグラフ化した資料を配付させていただきました。

委員長：その他ということで、ただいまの説明も含め、委員の皆様からご意見、ご質問はございませんか。

委員：今日、3保育園を視察しましたが、定員はそれぞれ80人ということですが、実人数は何人ですか。

事務局：平成23年4月現在、3保育園合計で213人です。

委員：前回、コンサルタントが同席しており、その時にも発言しましたが、都市計画のマスタープランを策定した時にエヌシーイーにお手伝いいただいたと、その中にもまちづくりの在り方などが書いてあるので、まちの中にできる保育園であるのでその辺も注意していただきたいということをお話しました。そのことについて調べてきましたが、今後、高齢者などが歩いて暮らせるまちづくりの方向性が打ち出されており、保育園の周辺に少し歩いたら休めるような場所がまちの中にあつた方がいいということになると、公共施設である保育園のあたりに子どもを迎えに来て待つ保護者やそれ以外の時間帯は高齢者が歩いて途中休めるような場所にするとか、少し歩道とセットになったような施設になればいいなと考えました。このようなことも提言の中に盛り込めるのであればありがたい。先ほどの内部の検討委員会の報告の中で非常に良い考え方がいっぱい出ていると思うのですが、例えば、子どもたちが来やすいような施設にしてほしいという中に、そういうことも盛り込まれると思うのですが、子どもたちに目をやって動物や何かの絵を絡めたりして、ほかとの調和ということもありますので、景観の面も含めた中で検討していってほしい。

具体的には、村上地区の山居町保育園前の歩道の中にちょっとした公園、ポケットパークがあります。また、教育情報センターのところ歩道と敷地の区分が分からないようになって、ベンチなどを置いていますがあのようなイメージです。

今後、具体的な話が進む中で、またお話ししたいと思います。

事務局：その他のもう1点、本日は皆様、第1回目の会議録概要を配付いたしましたが、この会議録概要と前回の(仮称)荒川統合保育園建設検討委員会の会議資料について、村上市のホームページに掲載をしたいということで、委員の皆さんにお諮りしたいと思うのですが。本来であれば、第1回目の会議に諮るべきところであったのですが、委員の皆さんのご了解をお願いしたいと思います。

委員長：ただ今、事務局から話のあった件につきまして、皆さんいかがでしょうか。

委員：今回、保育園建設検討委員会ではありますが、自分の部署でいろいろな協議会、審議会等をお願いしているわけですが、前回の会議録の概要にあるように、「委員」という表記ではなく、どなたが発言しても「委員」という表記で公表しているところが多いわけがあります。

基本的に市で議論するものについては、大いに市民の皆さんに還元していくという立場でありますので、是非こういう形で、どなたがどの発言をしたか分からない形で、委員会ではこういう議論があったという作りでお願いできればと思います。

委員長：私は、大変良いことだと思うのですが。皆さんどうですか。

副委員長：全ての委員会がこのような形で公開を原則としているので、開かれた委員会ということで是非ご理解をいただきたいと思います。

委員長：そういうことでよろしゅうございますか。

(異議なしの声)

委員長：それではそういうことでお願いします。そのほかございますか。

(特になし)

6 次回の委員会日程

委員長：特にないようですので、日程 6 次回の委員会日程に移ります。事務局から説明願います。

事務局：次回第 3 回建設検討委員会は、7 月 29 日（金）午前 10 時から行います。

会場は、市役所本庁 5 階第 4 会議室です。今回は、当（仮称）荒川統合保育園建設検討委員会からの答申案についてご審議いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

荒川地区からお出での方は、午前 9 時 25 分に荒川支所の玄関にお集まりください。

7 閉会のあいさつ

副委員長：今日は、お昼からの大変猛暑の中で現場を見させていただきました。また、内部の検討委員会からの報告について、皆さんから忌憚のないご意見をいただきました。

内部の検討委員会の中では、本当に突っ込んだ良い話し合いができたのではないかと、それを我々が同じような形で進めていくべきではないかというような、良いまとめをしていただきました。その中でまた委員の皆さんからいろんなご意見をいただき、それらを含めてこの次の会議で答申案をまとめていきたいと考えております。

本当に今日は一日長時間にわたりまして、慎重審議ありがとうございました。より良い保育環境が整えるように協力しているような意見を、忌憚のない意見をまた出していただければありがたいと思っております。今日は大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。これで閉会とさせていただきます。

午後 4 時 27 分終了